

人権についての姫路市民意識調査結果報告書

◆ 概要版 ◆ 姫路市

姫路市では、市民の人権意識の高揚を図り、「人権文化に満ちた人間都市『ひめじ』の実現」に向けて、本市人権施策の総合的な指針である「姫路市人権教育及び啓発実施計画」に基づき、人権尊重の視点に立った行政を進めています。

本調査は、市民の皆様の人権問題に対する考え方を把握することによってこれまでの人権施策の効果を検証し、それらを上記計画に反映させて今後一層効果的な施策を推進するため実施しました。

調査項目は平成 28 年(2016 年)度に行った前回の調査を基にしており、多くの項目で経年比較を行うことができました。一方、この間にクローズアップされてきた人権課題や、新たに制定された法律等に関する項目を追加しました。

1 調査内容

- (1) 人権問題に関する関心・知識
- (2) 人権についての考え方
- (3) 人権侵害に対する対応
- (4) 家意識・伝統慣習意識・世間同調意識
- (5) 女性の人権について
- (6) 子どもの人権について
- (7) 障害のある人の人権について
- (8) 高齢者の人権について
- (9) 性的少数者の人権について
- (10) インターネットによる人権侵害について
- (11) 外国人の人権について
- (12) 新型コロナウイルス感染症に関する人権問題について
- (13) 同和問題について
- (14) 結婚に対する考え方
- (15) 教育・啓発について

2 調査対象

満 18 歳以上の市内在住者 3,000 人 (外国籍を含む)

3 抽出法

層化無作為抽出

4 調査方法

郵送による配布・回収

インターネットによる回答も可能とした。

5 調査期間

令和 4 年(2022 年)2 月 1 日～28 日

6 有効回答数

1,202 件 (40.1%)

7 回答者の属性

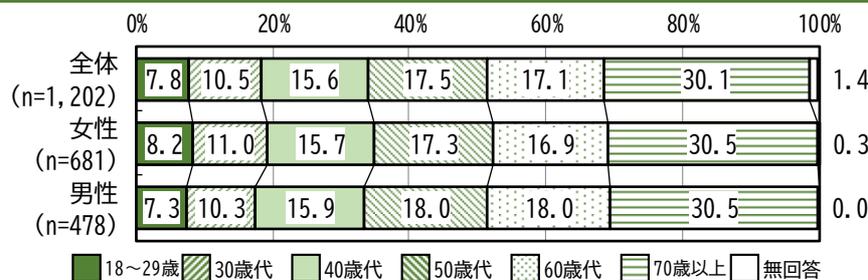
「女性」が 56.7%、「男性」が 39.8%、「女性・男性のいずれかを回答することに抵抗がある」が 2.1%でした。

年齢階層の分布傾向には、性別で大きな差はありません。過去の調査と比較して、30 歳代以下、60 歳代の割合が減少し、70 歳以上の割合が増加傾向にあります。

職業構成は性別で差があり、「民間企業・団体の正社員、正職員」が男性では 36.0%で最も多く、女性の 3 倍近くあります。一方、女性では「家事専業」が 35.2%で最も多く、次に「派遣社員、契約社員、非常勤職員、臨時雇い、パート職員・従業員」が 23.8%で続き、男性の約 2 倍あります。また、男性の「職業についていない」が約 3 割あります。

外国籍 10 件の内訳は、韓国・朝鮮 2、中国 1、ベトナム 3、台湾 1、ネパール 1、フィリピン 1、インドネシア 1 でした。

■回答者の性別・年齢別分布



注記

※割合を示す数値は端数処理しているため、回答比率の合計が必ずしも 100%にならない場合があります。また、特定の回答比率を合算するような場合にも (たとえば、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合算し、「賛成」とした割合を算出する場合など)、自動計算による端数処理を行っているため、グラフ上の数値の合計とは、一致しない場合があります。なお、グラフ中に「n=***」と表記しているのは、設問ごとの有効回答数です。

(1) 人権問題に関する関心・知識

① 関心のある人権問題

多様な人権問題に対して現在市民はどのような関心を持っているのか、22項目の人権問題について調査しました。21項目は前回の2016年度調査と共通で、今回調査では新たに「新型コロナウイルスに関する人権問題」の1項目を設けました。

“関心がある”割合（「関心がある」「少し関心がある」の合計）は、「障害のある人の人権問題」「子どもの人権問題」「新型コロナウイルスに関する人権問題」「労働者の権利に関する問題」「女性の人権問題」「高齢者の人権問題」「大規模災害時の避難生活などにおける人権問題」が8割後半でした。「インターネットを悪用した人権侵害の問題」「若者の就労促進・自立支援にすることがら」「企業の社会的責任にすることがら」「公権力（国や地方公共団体）による人権侵害」が8割前半となり、これに「性的搾取、強制労働等を目的とした人身取引」「犯罪被害者等に関する人権問題」「外国人の人権問題」が7割台で続きます。

また、「性的少数者に関わる人権問題」は、「70歳以上」を除く年代層で、7割前後の関心があります。

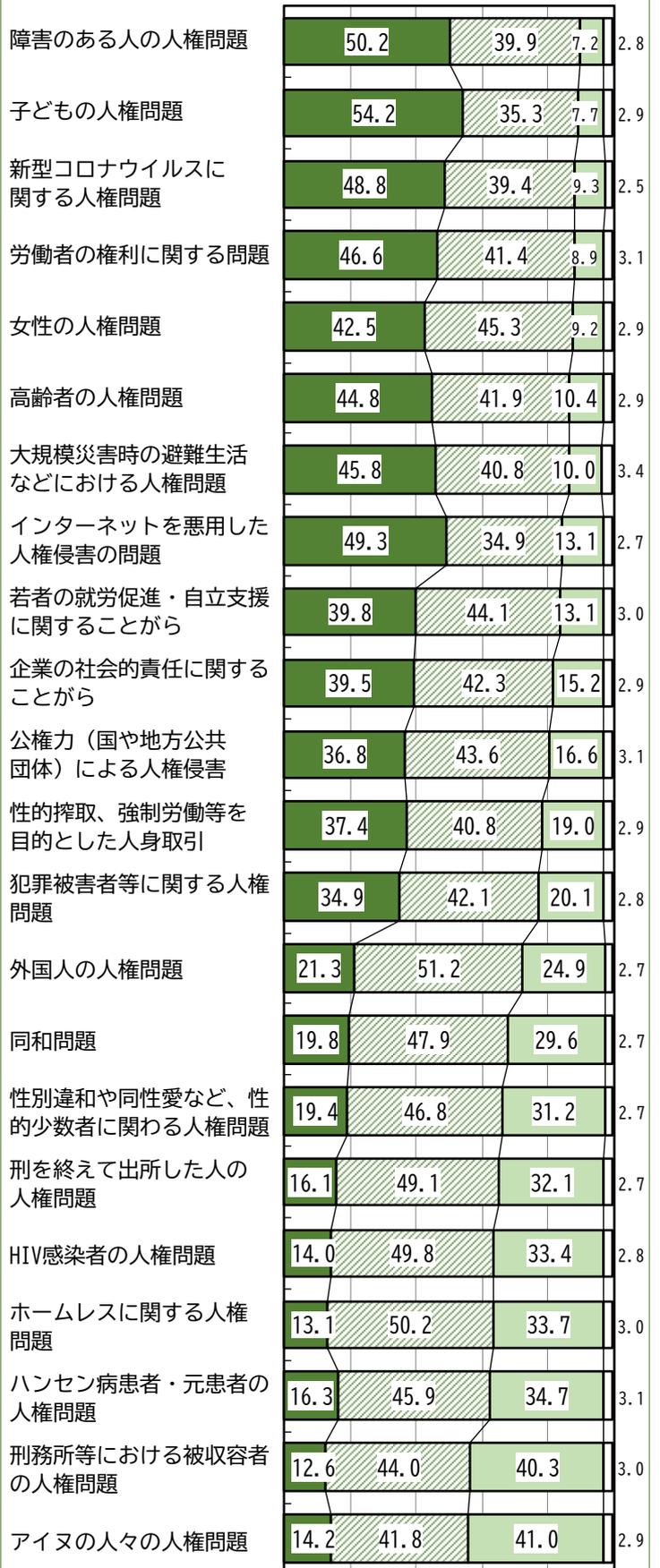
なお、今回調査の新たな項目「新型コロナウイルスに関する人権問題」では、性別及び年代別による大きな差はありませんでした。

経年比較ができる21項目のなかで、“関心がある”割合が増加しているものは16項目です。とくに「性的少数者に関わる人権問題」（10.2ポイント増）、「アイヌの人々の人権問題」（8.5ポイント増）、「外国人の人権問題」（7.6ポイント増）などとなっています。

■関心のある人権問題

(n=1,202)

0% 20% 40% 60% 80% 100%



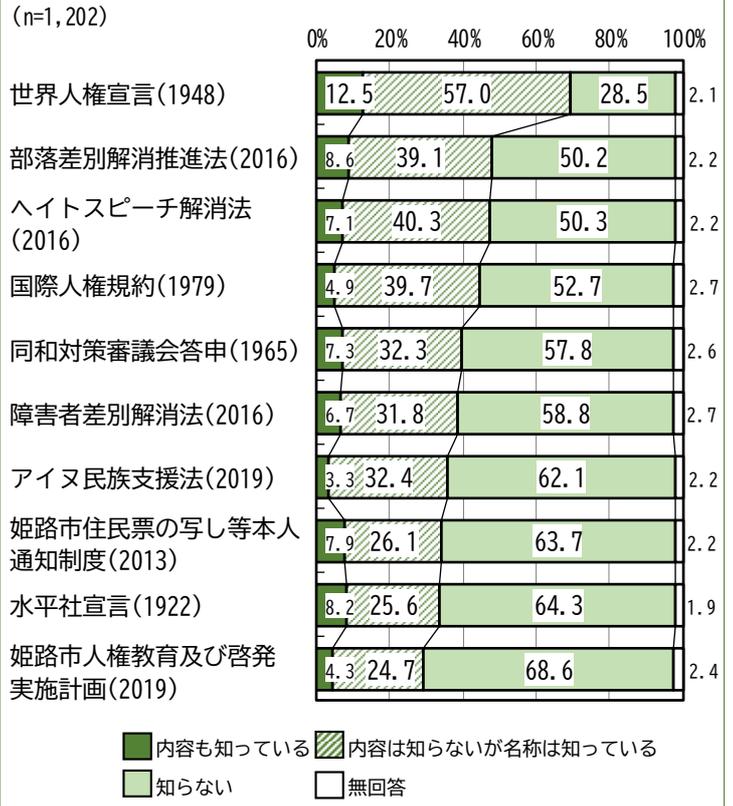
■関心がある ■少し関心がある ■関心がない ■無回答

② 人権に関する法律等の知識

“知っている”割合（「内容も知っている」「内容は知らないが名称は知っている」の合計）は、「世界人権宣言」（約7割）が最も多く、次いで、2016年に施行された「部落差別解消推進法」「ヘイトスピーチ解消法」（各4割後半）となっています。続いて、「国際人権規約」（4割半ば）、「同和対策審議会答申」「障害者差別解消法」（各3割後半）、「アイヌ民族支援法」「姫路市住民票の写し等本人通知制度」「水平社宣言」（各3割半ば）と続き、「姫路市人権教育及び啓発実施計画」が3割弱となっています。

なお、経年比較が可能な8項目のうち、「障害者差別解消法」（6.7ポイント増）、「ヘイトスピーチ解消法」（3.5ポイント増）が、前回調査より認知度が高くなっています。

■人権に関する法律等の知識



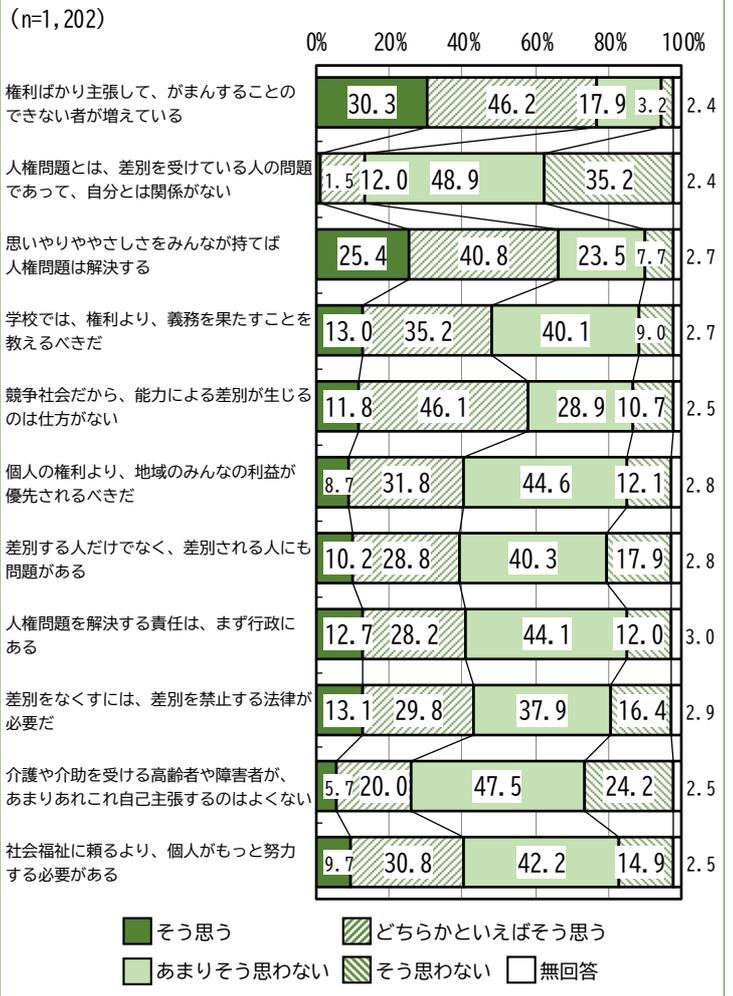
(2) 人権についての考え方

一般論として「人権は大切なもの」「差別はいけないこと」だと認識していても、具体的・個別的な意見を示されると、それらに対する反応は必ずしも一様ではありません。

“賛成”割合（「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計）が多い項目は、「権利ばかり主張して、がまんすることのできない者が増えている」（7割後半）、次いで「思いやりやさしさをみんなが持てば人権問題は解決する」（6割半ば）、「競争社会だから、能力による差別が生じるのは仕方がない」（5割後半）となっています。

一方で、“反対”割合（「あまりそう思わない」「そう思わない」の合計）が多い項目は、「人権問題とは、差別を受けている人の問題であって、自分とは関係がない」（8割半ば）、次いで「介護や介助を受ける高齢者や障害者が、あまりあれこれ自己主張するのはよくない」（7割前半）となっています。

■人権についての考え方

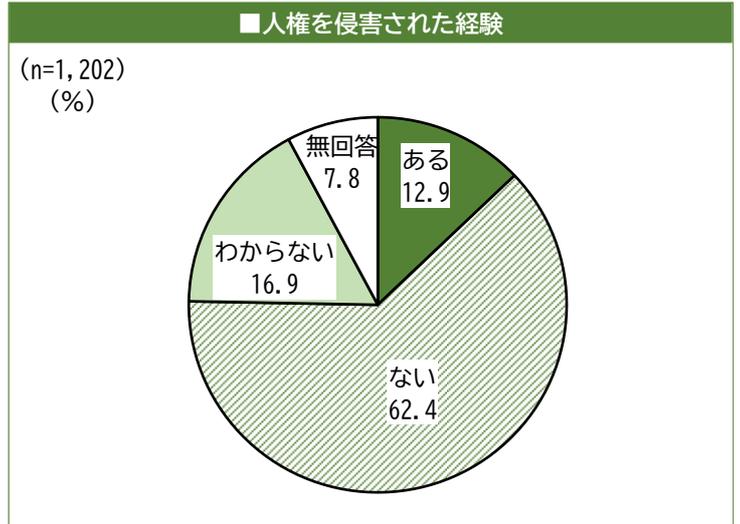


(3) 人権侵害に対する対応

① 人権を侵害された経験

「あなたは、過去5年ほどの間に、自分の人権が侵害されたと思うことがありましたか」という問いに対し、「ない」が62.4%で最も多くなっています。

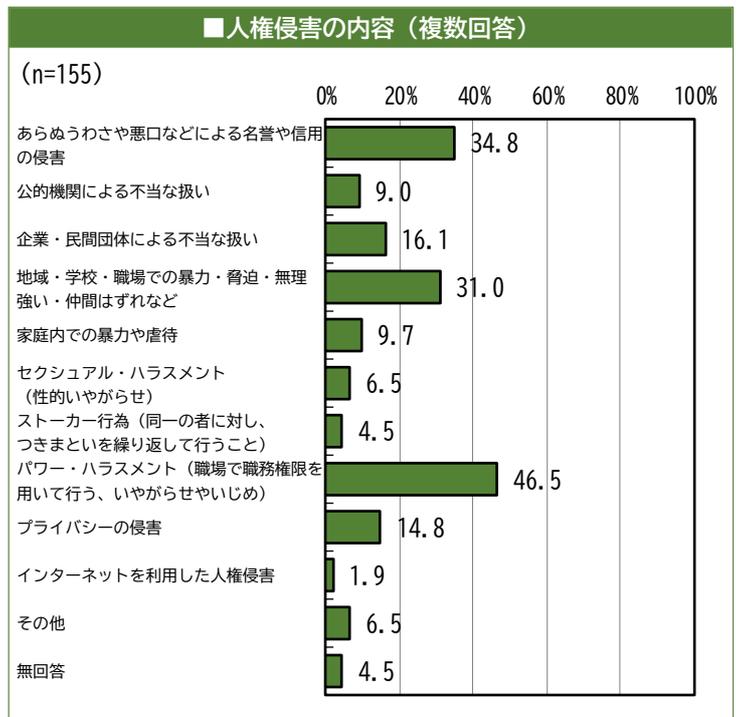
「ある」は12.9%、「わからない」は16.9%でした。



② 人権侵害の内容

人権侵害の経験が「ある」と答えた155人に、人権侵害の内容をきくと、「パワー・ハラスメント」が46.5%、次いで「あらぬうわさや悪口などによる名誉や信用の侵害」「地域・学校・職場での暴力・脅迫・無理強い・仲間はずれなど」が3割台となっています。

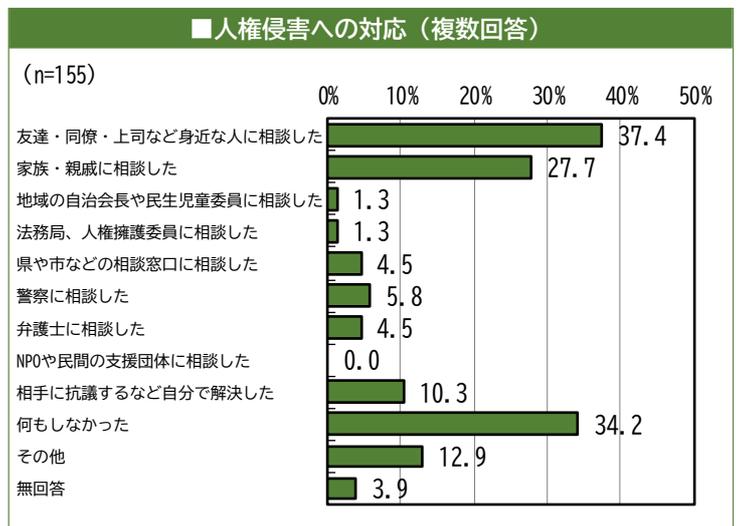
前回調査と比べて「パワー・ハラスメント」が8.1ポイント増えています。



③ 人権侵害への対応

人権侵害の経験が「ある」と答えた155人に、人権侵害への対応をきくと、「何もしなかった」と「無回答」を合わせると38.1%で、それらを除いて、6割以上は何らかの対応を行ったことになります。

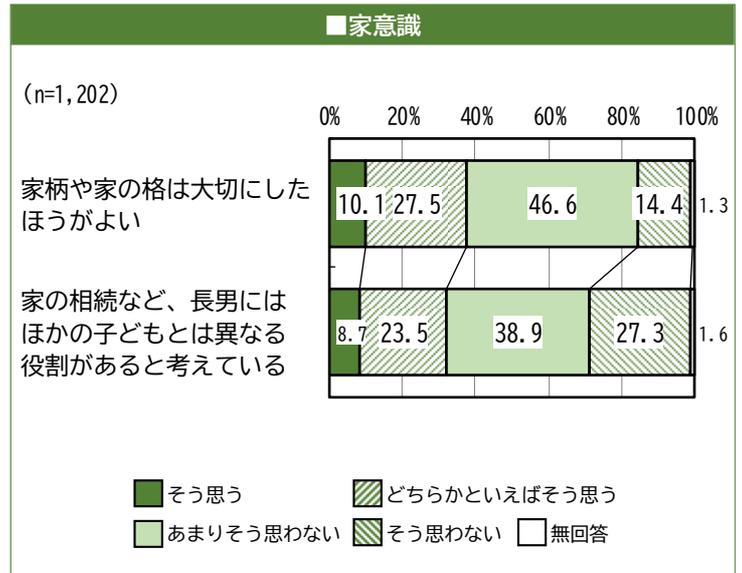
最も多いのは、「友達・同僚・上司など身近な人に相談」が37.4%、次いで「家族・親戚に相談」が27.7%など私的な対応が中心です。公的窓口への相談は、「警察に相談」の5.8%を除くと、「法務局、人権擁護委員に相談」「県や市などの相談窓口」に相談」等、いずれも5%未満です。



(4) 家意識・伝統慣習意識・世間同調意識

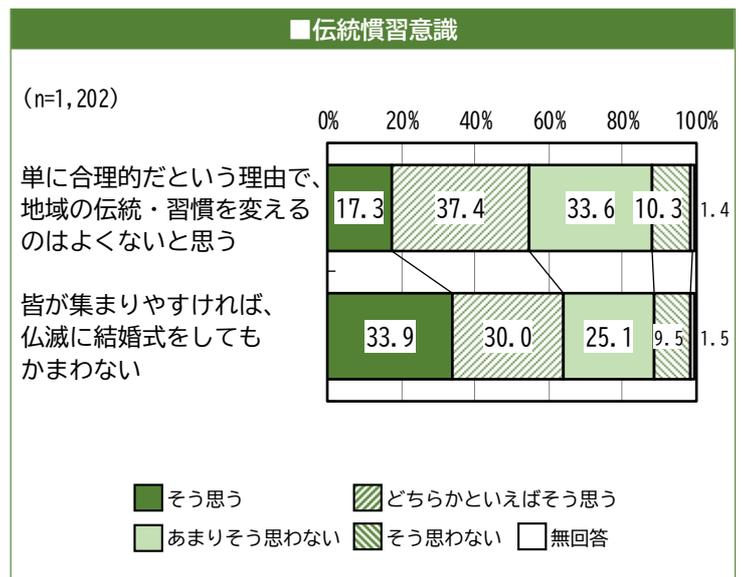
① 家意識

「家の相続など、長男にはほかの子どもとは異なる役割があると考えている」への“賛成”は前回調査から9.5ポイント減少し、「家柄や家の格は大切にしたいほうがよい」への“賛成”は6.0ポイント減少しました。家意識が強い回答は、いずれも前回調査より減少しました。



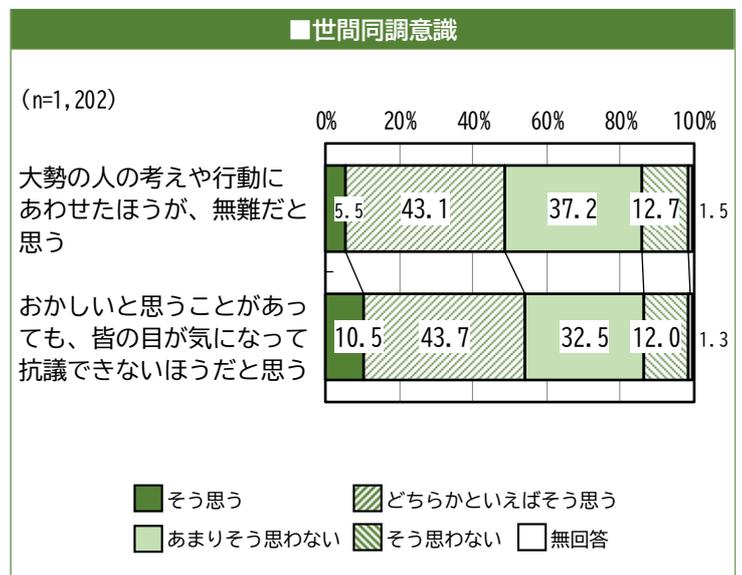
② 伝統慣習意識

「単に合理的だという理由で、地域の伝統・習慣を変えるのはよくないと思う」への“賛成”は前回調査から5.9ポイント減少し、「皆が集まりやすければ、仏滅に結婚式をしてもかまわない」への“反対”は6.0ポイント減少しました。伝統や慣習に対する意識の強い回答は、いずれも前回調査より減少しました。



③ 世間同調意識

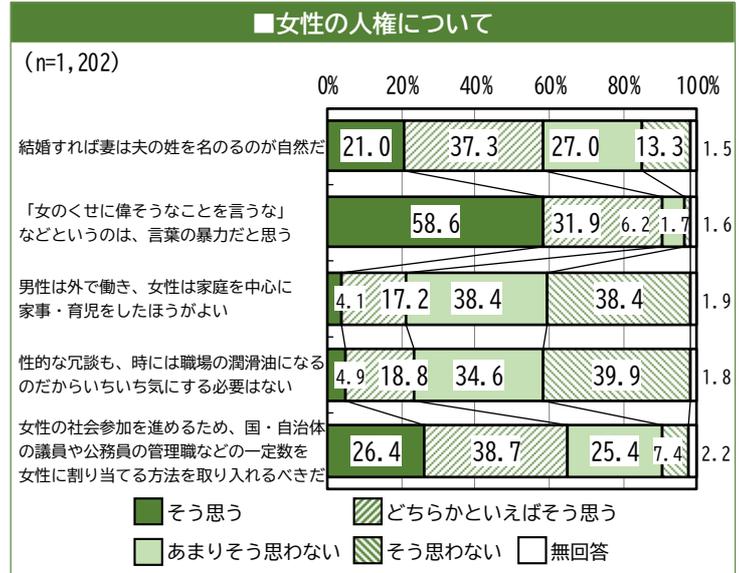
「大勢の人の考えや行動にあわせたほうが、無難だと思う」「おかしいと思うことがあっても、皆の目が気になって抗議できないほうだと思う」は、いずれも“賛成”が、世間同調意識の強い回答となりますが、調査結果は、前回と大きく変わりません。



(5) 女性の人権について

女性の人権を守ろうとする立場に立つ回答では、「女のくせに偉そうなことを言うな、などというのは言葉の暴力だ」の“賛成”が約9割、「性別役割分業」「セクシュアル・ハラスメント」についての“反対”は、7割台です。また、「議員や公務員の管理職などの一定数を女性に割り当てる方法を取り入れるべきだ」の“賛成”が6割半ばです。

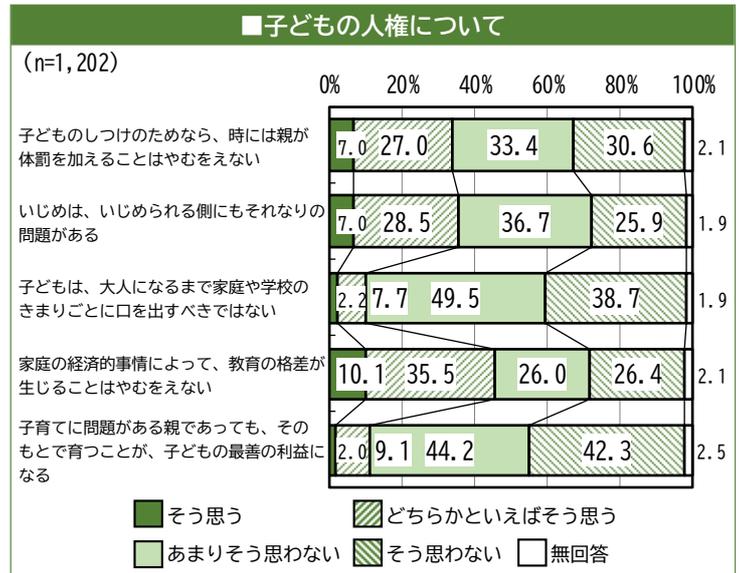
なお、「妻は夫の姓を名のるのが自然だ」については、“賛成”が“反対”より多くなっています。



(6) 子どもの人権について

子どもの人権を守ろうとする立場に立つ回答では、「子どもは、きまりごとに口を出すべきではない」「子育てに問題がある親であっても、そのもつで育つことが、子どもの最善の利益になる」の“反対”が、いずれも8割台です。また、「体罰」「いじめ」についての“反対”が6割台、「家庭の経済的事情によって、教育の格差が生じることはやむをえない」の“反対”が5割前半です。

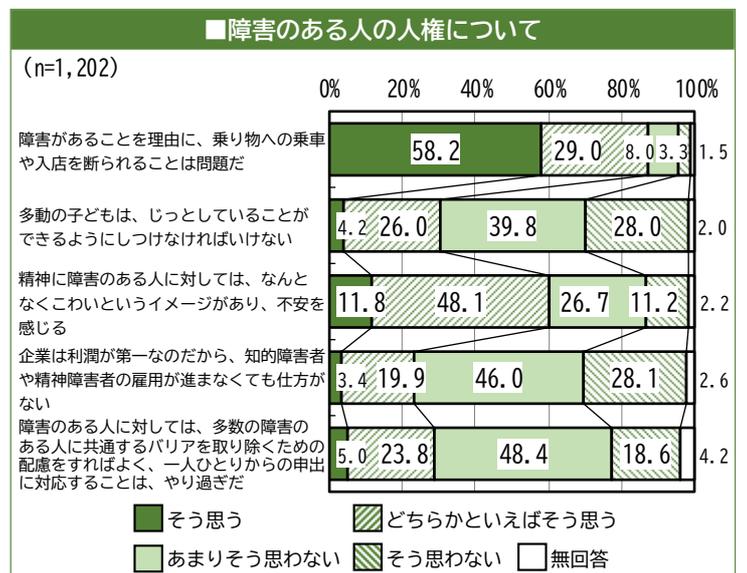
前回調査と比べて「しつけのためなら、時には親が体罰を加えることはやむをえない」の“反対”は、20ポイント近く増えています。



(7) 障害のある人の人権について

障害のある人の人権を守ろうとする立場に立つ回答では、「乗り物への乗車や入店を断られることは問題だ」の“賛成”が8割後半、「企業の障害者雇用が進まなくても仕方がない」の“反対”が7割半ばです。また、「多動の子どもは、じっとしていることができるようにしつけなければいけない」「共通するバリアのみ取り除くための配慮をすればよい」の“反対”が、いずれも6割後半です。

なお、「精神に障害のある人に対しては、なんとなくこわいというイメージがあり、不安を感じる」では、“賛成”が約6割となっています。

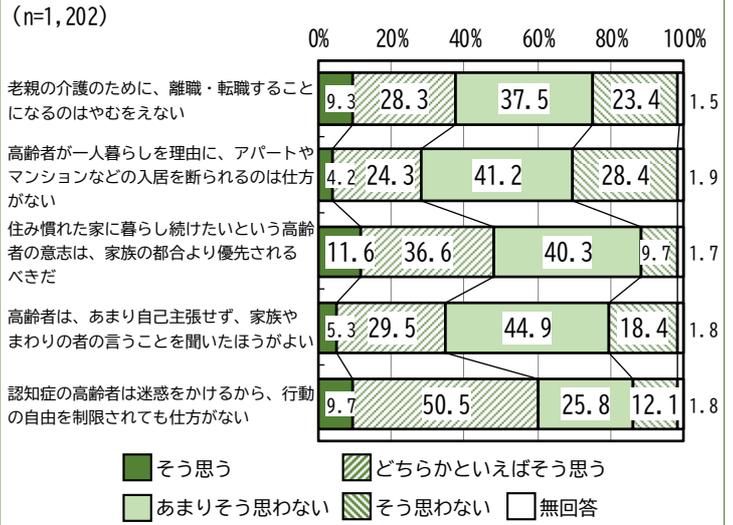


(8) 高齢者の人権について

「高齢者が一人暮らしを理由に、アパートやマンションなどの入居を断られるのは仕方がない」「高齢者は、あまり自己主張せず、家族やまわりの者の言うことを聞いたほうがよい」では、“反対”（高齢者の人権を守ろうとする立場に立つ回答）が6割台です。一方で、「認知症の高齢者の行動を制限すること」への“賛成”は約6割となっています。

「老親の介護のために、離職・転職することになるのはやむをえない」（“反対”約6割）、「住み慣れた家に暮らし続けたいという高齢者の意志は、家族の都合より優先されるべきだ」（“賛成”5割弱）は、ケアを必要とする高齢者と、ケアする側の家族との葛藤を示しています。

■高齢者の人権について

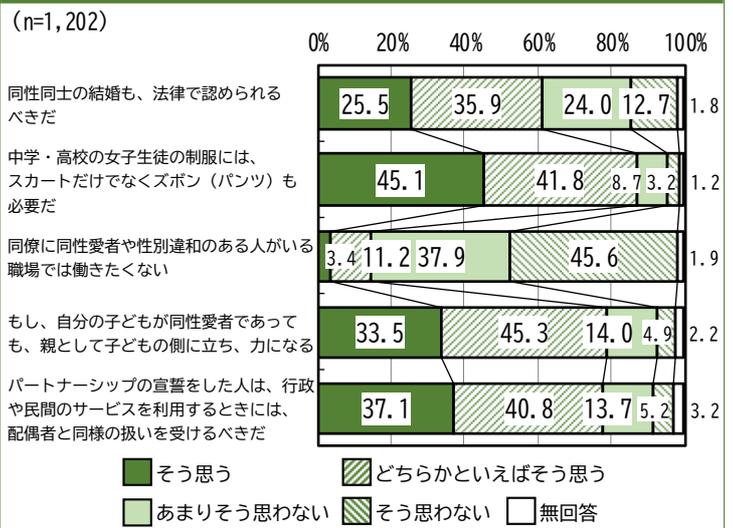


(9) 性的少数者の人権について

性的少数者の人権を守ろうとする立場に立つ回答では、「女子生徒の制服には、ズボン(パンツ)も必要だ」の“賛成”が8割後半、「同性愛者や性別違和のある人がいる職場では働きたくない」の“反対”が8割前半です。また、「子どもが同性愛者であっても、親として力になる」「パートナーシップ宣誓をした人は、配偶者と同様の扱いを受けるべきだ」の“賛成”が、いずれも7割後半、「同性同士の結婚も法律で認められるべきだ」の“賛成”が6割強です。

前回調査と比べて「女子生徒の制服には、ズボン(パンツ)も必要だ」の“賛成”は、20ポイント以上増えています。

■性的少数者の人権について

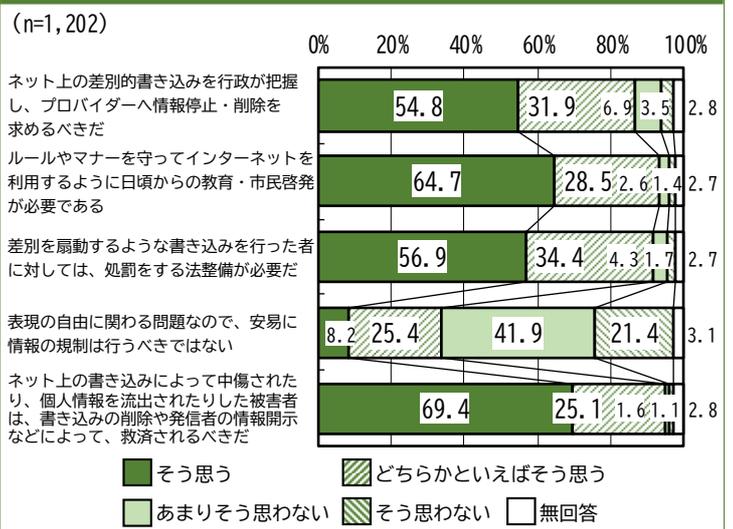


(10) インターネットによる人権侵害について

インターネットによる人権侵害に対して、「教育・市民啓発が必要だ」「処罰をする法整備が必要だ」「被害者は救済されるべきだ」の“賛成”は、いずれも9割以上、「プロバイダーへ情報停止・削除を求めるべきだ」では、8割後半です。

また、「表現の自由に関わる問題なので、安易に情報の規制は行うべきではない」については、“反対”（規制を支持する意見）が6割前半となっています。

■インターネットによる人権侵害について

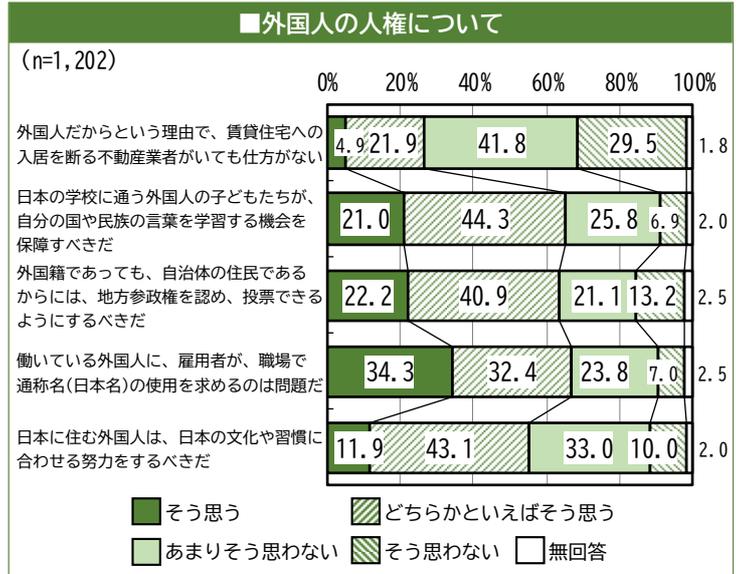


(11) 外国人の人権について

① 外国人の人権について

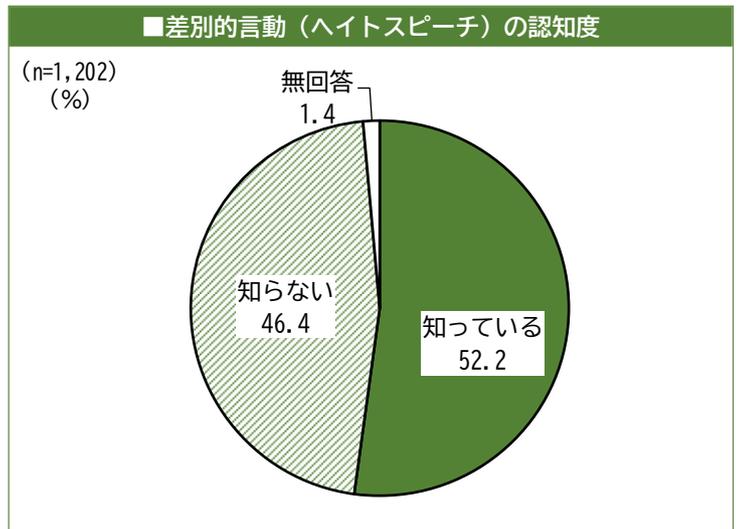
外国人の人権を守ろうとする立場に立つ回答では、「賃貸住宅への入居を断る」の“反対”が約7割、「自分の国や民族の言葉を学習する機会を保障すべきだ」「地方参政権を認め、投票できるようにするべきだ」「職場で通称名（日本名）の使用を求めるのは問題だ」では、いずれも“賛成”が6割台です。

なお、「日本の文化や習慣に合わせる努力をするべきだ」では、“賛成”が“反対”より多くなっています。



② 差別的言動（ヘイトスピーチ）の認知度

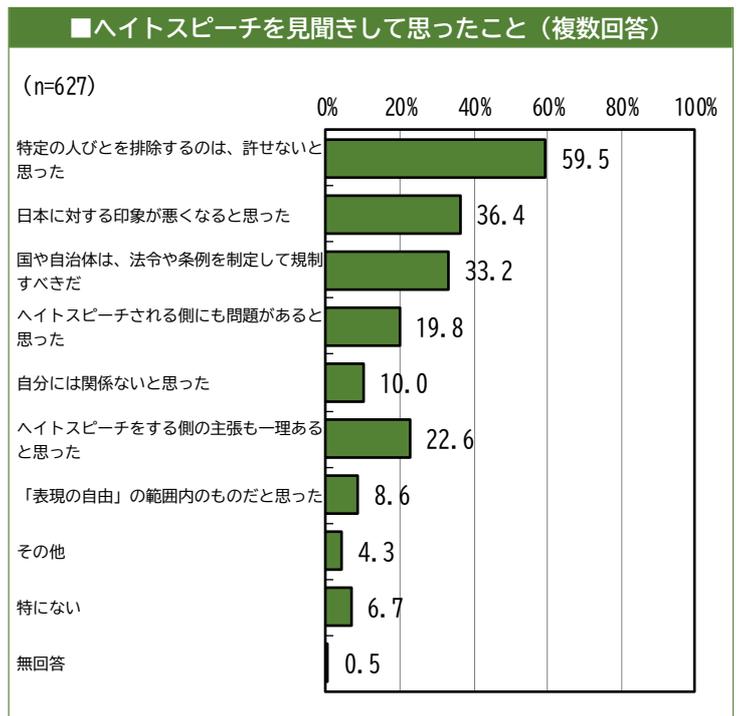
「あなたは、特定の民族や国籍の人びとを排斥する差別的言動（ヘイトスピーチ）について知っていますか」という問いに対し、「知っている」は52.2%、「知らない」は46.4%でした。



③ 差別的言動（ヘイトスピーチ）を見聞きして思ったこと

ヘイトスピーチを「知っている」と答えた627人にヘイトスピーチを見聞きして思ったことをきくと、「特定の人びとを排除するのは、許せないと思った」(59.5%)が最も多く、次いで「日本に対する印象が悪くなると思った」(36.4%)、「国や自治体は、法令や条例を制定して規制すべきだ」(33.2%)となっています。

一方で、「ヘイトスピーチをする側の主張も一理あると思った」「ヘイトスピーチされる側にも問題があると思った」も、それぞれ2割前後となっています。



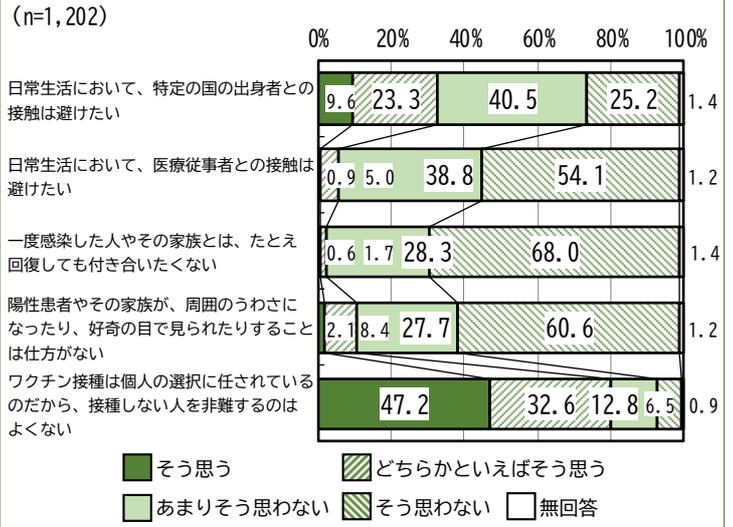
(12) 新型コロナウイルス感染症に関する人権問題について

「医療従事者」「一度感染して回復した人」に対して“避けたい”と思うかをきくと、いずれも“反対”が9割台です。「特定の国の出身者」については、6割半ばでした。

また、「陽性患者等が周囲のうわさになること」では、“反対”が8割後半、「ワクチン接種しない人を非難するのはよくない」では、“賛成”が8割弱でした。

(この調査は、兵庫県が「まん延防止等重点措置実施区域」に指定された令和4年2月に実施したものです。)

■新型コロナウイルス感染症に関する人権問題について



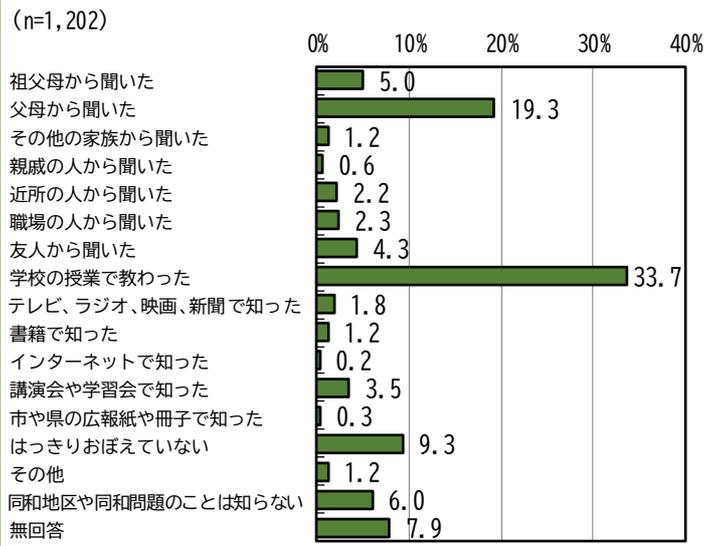
(13) 同和問題について

① 同和地区や同和問題の認知経路

「同和地区や同和問題について初めて知ったのはどういうことからか」という問いに対し、「同和地区や同和問題のことは知らない」と答えた人は6.0%で、「はっきりおぼえていない」(9.3%)、「無回答」(7.9%)を合わせると23.2%になります。それらを除く76.8%は、“知っている”ことになります。

初めて知った経路について最も多いものは「学校の授業」(33.7%)で、「父母から」(19.3%)が続きます。

■同和地区や同和問題の認知経路



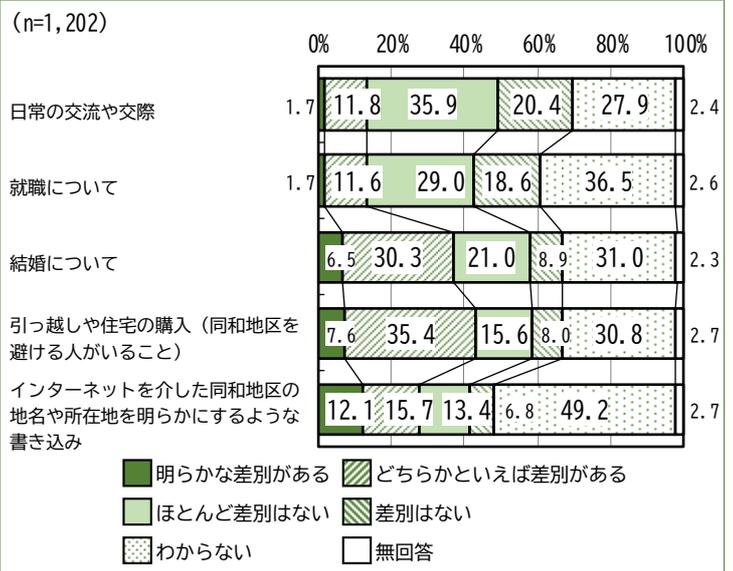
② 同和地区や同和問題の現状認識

「同和地区や同和地区の人びとに対して、現在、差別があると思うか」という問いに対して、“差別がある”割合は、「引っ越しや住宅の購入（同和地区を避ける人がいること）」が4割前半、「結婚」が3割後半です。

“差別はない”割合は、「日常の交流や交際」が5割半ば、「就職」が4割後半となっています。

「インターネットを介した同和地区の地名や所在地を明らかにするような書き込み」については、「わからない」と答えた人が最も高い割合(49.2%)となっています。

■同和地区や同和問題の現状認識

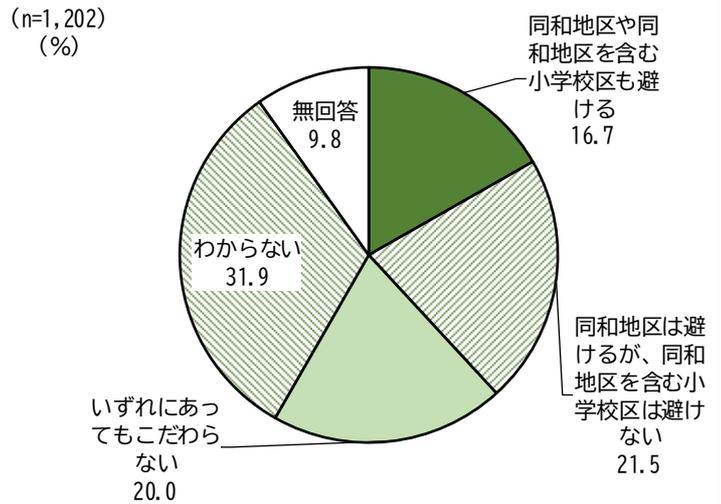


③ 同和地区や同和地区を含む小学校区内にある住宅の購入・賃貸

「同和地区や同和地区を含む小学校区内の物件は避けることがあると思うか」という問いに対しては、「わからない」(31.9%)が最も多いです。

「同和地区の物件は避けるが、同和地区を含む小学校区内の物件は避けない」(21.5%)、「同和地区や同和地区を含む小学校区内の物件も避ける」(16.7%)を合わせ、“同和地区を避ける”とした割合は3割後半でした。「いずれにあってもこだわらない」は20.0%でした。

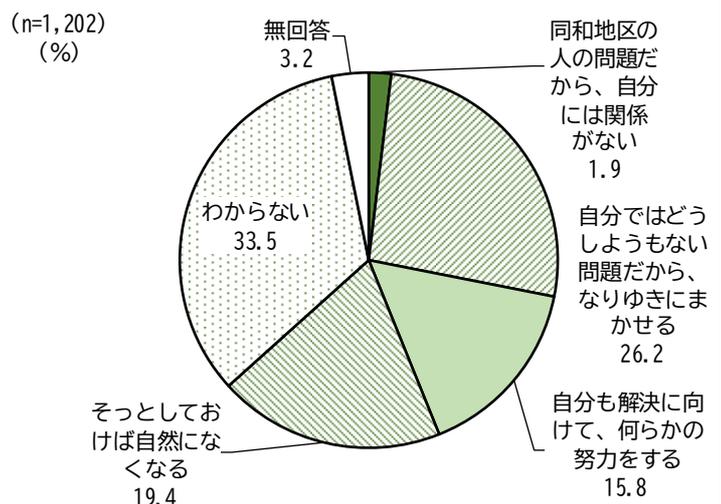
■同和地区や同和地区を含む小学校区内にある住宅の購入・賃貸



④ 同和問題の解決に対する考え

同和問題の解決に対する考えをみると、「わからない」(33.5%)が最も多く、次いで「自分ではどうしようもない問題だから、なりゆきにまかせる」(26.2%)、「そっとしておけば自然になくなる」(19.4%)となっています。「自分も解決に向けて、何らかの努力をする」は15.8%、「自分には関係がない」は1.9%でした。

■同和問題の解決に対する考え

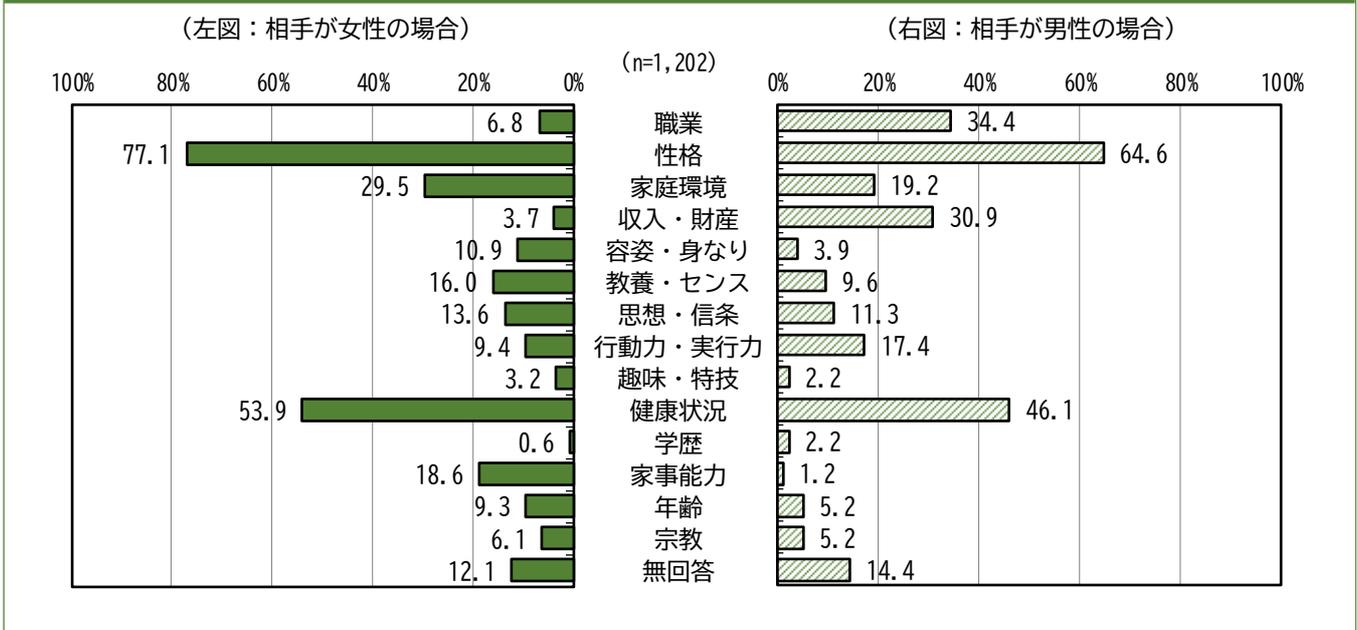


(14) 結婚に対する考え方

「あなたにお子さんがいた場合、お子さんの結婚相手としてどのような条件を重視しますか」との問いに対し、「相手が女性の場合」「相手が男性の場合」どちらも、「性格」が1位、「健康状況」が2位ですが、3位以下の項目の並び方は異なります。

「相手が女性の場合」では、「家庭環境」「家事能力」「教養・センス」「思想・信条」と続きますが、「相手が男性の場合」では、「職業」「収入・財産」「家庭環境」「行動力・実行力」と続いており、重視する条件が異なります。

■子どもの結婚相手に求める条件（回答は3つまで）



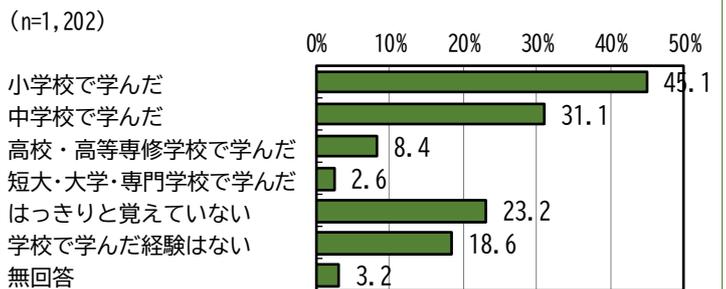
(15) 教育・啓発について

① 学校での同和問題・人権問題の学習経験

同和問題や人権問題について、学校の授業などで学んだ経験をきくと、「小学校」が45.1%、「中学校」が31.1%、「高校・高等専修学校」は8.4%でした。

また、「はっきりと覚えていない」「学校で学んだ経験はない」がそれぞれ2割前後あります。

■学校での同和問題・人権問題の学習経験（複数回答）

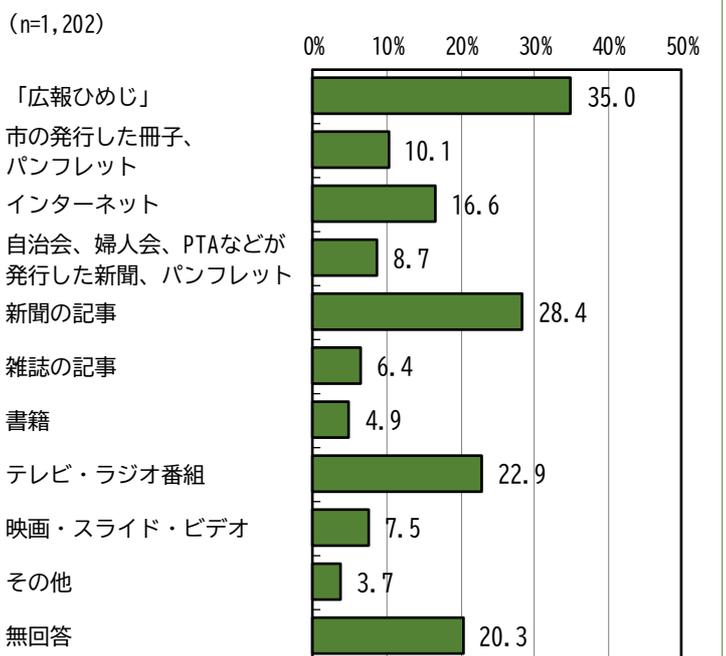


② 人権問題について最近読んだり見たりしたもの

人権問題について最近読んだり見たりしたものをきくと、「広報ひめじ」(35.0%)が最も多く、次いで「新聞の記事」(28.4%)、「テレビ・ラジオ番組」(22.9%)、「インターネット」(16.6%)となっています。

前回調査と比べて、「インターネット」については増加しています。

■人権問題について最近読んだり見たりしたもの（複数回答）



今回の「人権についての姫路市民意識調査」の結果は、今後の「姫路市人権教育及び啓発実施計画」に反映させます。

なお、現計画の＜計画の目標＞＜基本方針＞は、次のとおりです。

姫路市人権教育及び啓発実施計画

＜計画の目標＞

人権文化に満ちた人間都市「ひめじ」の実現

この計画は、人権尊重社会の実現に向けた本市の基本的な考え方や、各分野の現状と課題、それに対する具体的な取り組み等を示し、本市において人権に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくための指針です。

また、国の基本計画や兵庫県人権教育及び啓発に関する総合推進指針、姫路市総合計画を踏まえ、人権文化※に満ちた人間都市「ひめじ」の実現をめざして、行政や学校等、企業、団体、地域、そして市民一人一人が協働・連携しながら取り組みをすすめます。

＜基本方針＞

- ①あらゆる場における教育及び啓発の推進
- ②人権にかかわりの深い職業従事者に対する研修等の充実
- ③市民・事業者・関係団体との連携・協働の強化

※人権文化とは、人権尊重の理念が、家庭・地域・職場・学校などにおいて、生活文化として定着していること。つまり、日常生活の中で、お互いの人権を尊重することを、自然に感じたり、考えたり、行動したりすることが定着した生活のありようそのものをいいます。

※令和2年(2020年)3月発行の「姫路市人権教育及び啓発実施計画」(第3次改定版)は、姫路市人権啓発課(姫路市役所本庁舎内)、ホームページ等でご覧になることができます。



結果報告書等の閲覧について

※結果報告書及び概要版は、人権啓発センター、市政情報センター(姫路市役所本庁舎内)、ホームページ等でご覧になることができます。



人権についての姫路市民意識調査結果報告書(概要版)

令和5年(2023年)3月
発行：姫路市人権啓発センター
〒670-0012 姫路市本町68番地290 イーグレひめじ4階
Tel. 079-282-9801 Fax. 079-282-9820